

告 示

公益社団法人 熊本県歯科衛生士会  
役員選挙のお知らせ

令和6年 4月 1日  
選 挙 管 理 委 員 会

定款第18条及び役員選挙規則に基づき、役員選挙を下記のとおり執り行います。

記

- 1 選挙期日 令和6年6月16日(日)
- 2 役員選出数  
定款第20条に基づいて決定  
第20条 (1)理事 15名以上20名以内  
(2)監事 2名
- 3 選挙人  
令和6年5月17日(選挙期日の30日前)現在の正会員
- 4 立候補の資格及び要件  
①令和6年5月17日現在において継続3年以上在籍した正会員  
②正会員以外の有識者であり、理事会の決議により推薦された者
- 5 立候補の届出及び届出締切  
立候補しようとする者(上記②の理事会の決議により推薦された者を除く。)は、令和6年5月17日までに、正会員2名以上の推薦を得て、別に定める所定の届出書にてその旨を本会に申し出る。
- 6 当選者の決定  
①役員候補者の数が、上記2の下限以上で、上限以下の場合は、候補者を投票によらず当選者とする。  
②候補者が定数を上回るときは、本会が定める投票用紙を用い総会における正会員本人による無記名投票、郵送による投票とする。  
③開票及び当選者の決定: 令和6年6月16日(日)選挙管理委員会の指揮監督のもと、当選者を決定する。
- 7 当選者の告示  
選挙管理委員会は、当選者について会長及び候補者本人に書面により通知する。  
同時にホームページに掲載した後、会員に報告する。